

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成23年8月12日提出
<b>【発行者名】</b>	野村アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	CEO兼執行役会長 岩崎俊博
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【電話番号】</b>	03-3241-9511
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	グローバル・バリュー・オープン
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額(平成23年2月19日から平成24年2月17日まで) 1兆円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新され ます。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成23年2月18日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年8月5日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また 第二部 ファンド情報、第三部 委託会社等の情報 に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### <訂正前>

###### (1) ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

為替ヘッジについては、弾力的に対応します。

- 1 ファンドは、「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 MSCI ワールド インデックス フリー(円換算ベース)は、MSCI World Index Free(現地通貨ベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。なお、ベンチマークは株式市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。

MSCI World Index Freeに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI社に帰属しております。

（以下 略）

##### <訂正後>

###### (1) ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

為替ヘッジについては、弾力的に対応します。

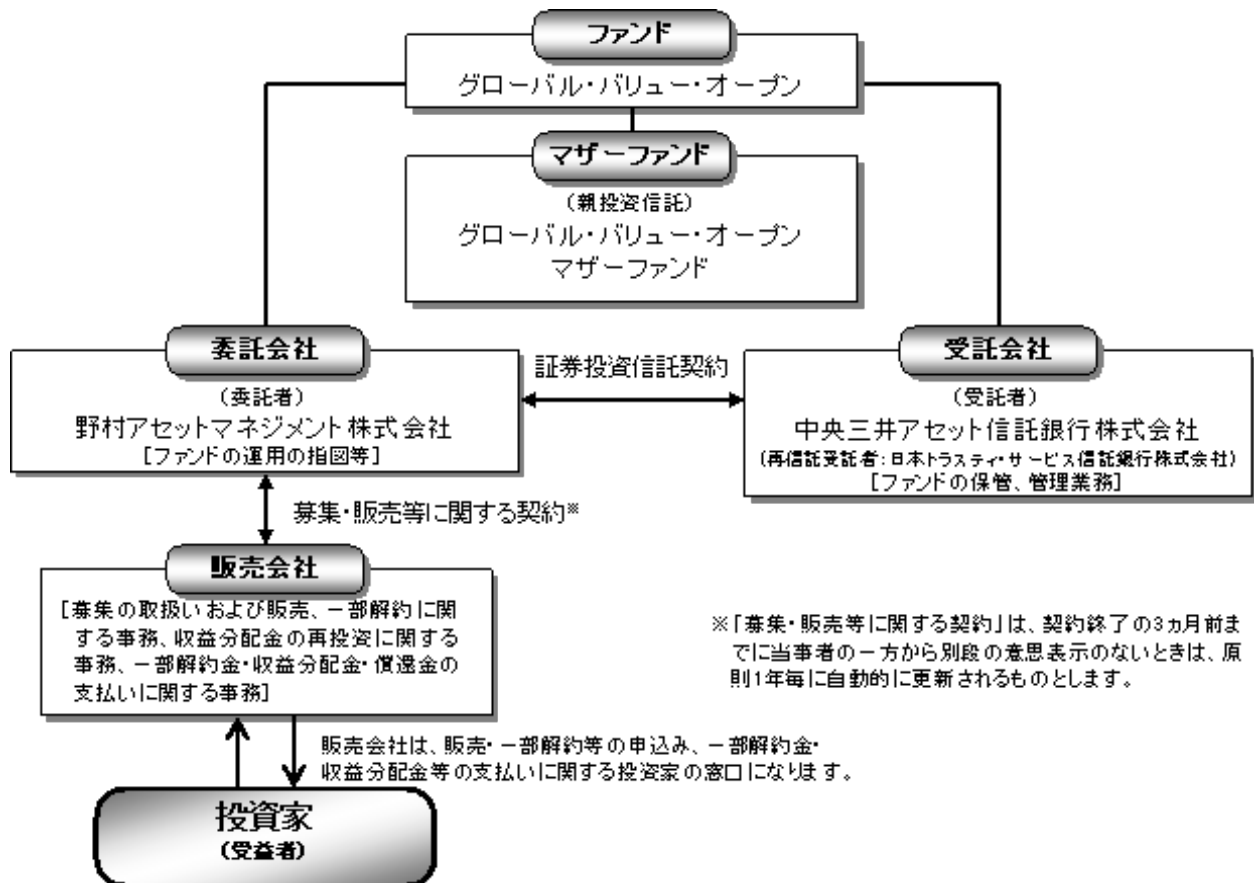
- 1 ファンドは、「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 MSCI ワールド インデックス フリー(円換算ベース)は、MSCI World Index Free(現地通貨ベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

MSCI World Index Freeに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI社に帰属しております。

（以下 略）

## &lt;訂正前&gt;

## (3) ファンドの仕組み



## 委託会社の概況

## 委託会社

(中略)

## ・資本金の額

平成22年12月末現在、17,180百万円

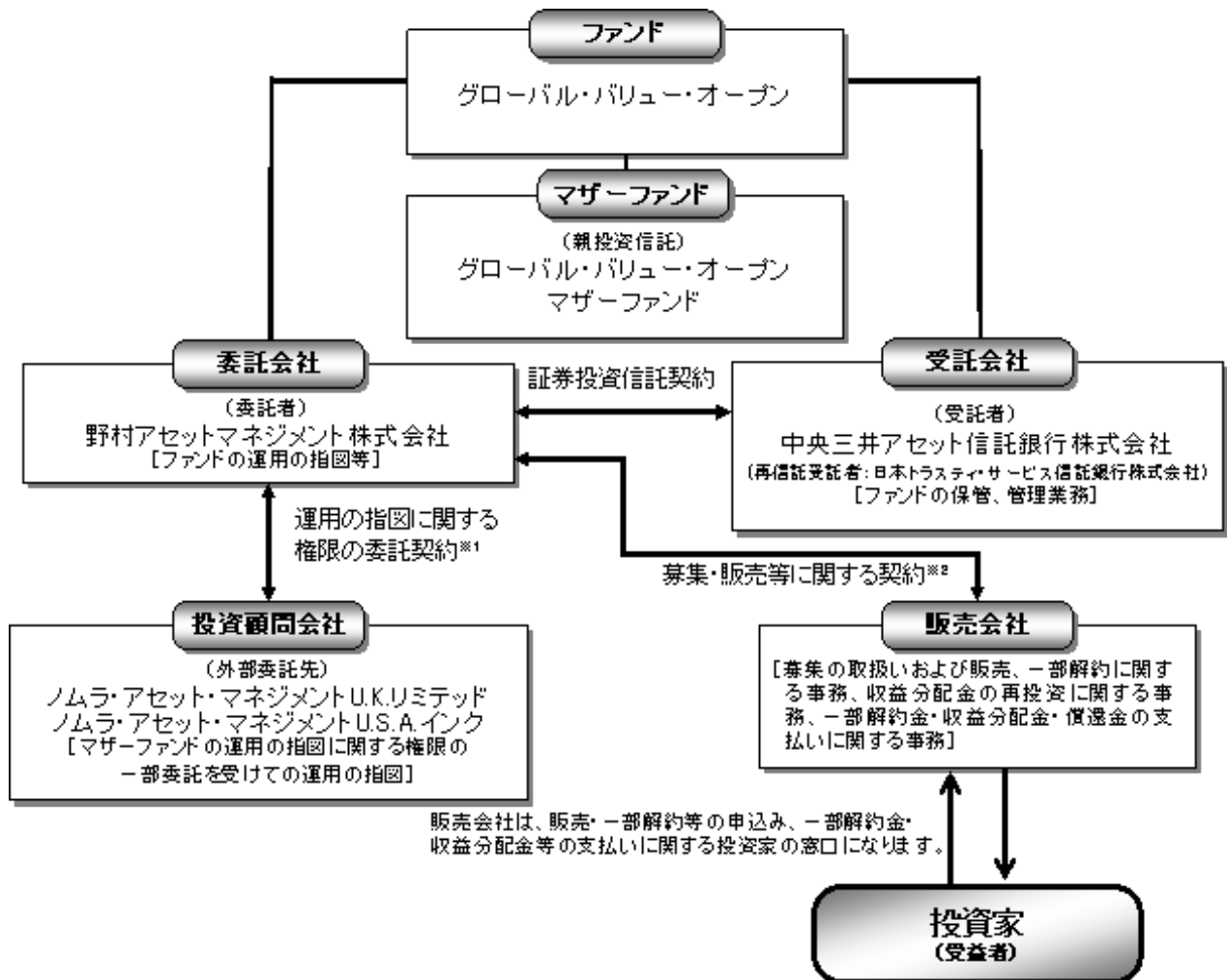
(中略)

## ・大株主の状況(平成22年12月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## &lt;訂正後&gt;

## (3) ファンドの仕組み



※1 「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

※2 「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

委託会社の概況

## 委託会社

(中略)

## ・資本金の額

平成23年6月末現在、17,180百万円

(中略)

## ・大株主の状況(平成23年6月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (1) 投資方針

(前略)

[4] 為替ヘッジについては、弾力的に対応します。

実質組入外貨建資産の為替ヘッジについては、ヘッジ比率を0%におくことをベースに、急激な円高が予想される場合には投資環境・ヘッジコスト等を総合的に勘案しながら通貨の売り予約を行ない、弾力的に対応します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 投資方針

(前略)

[4] 為替ヘッジについては、弾力的に対応します。

実質組入外貨建資産の為替ヘッジについては、ヘッジ比率を0%におくことをベースに、急激な円高が予想される場合には投資環境・ヘッジコスト等を総合的に勘案しながら通貨の売り予約を行ない、弾力的に対応します。

「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」の運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED）およびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク（NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.）に当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	株式等の運用	
委託先名称	NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)	NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)
委託先所在地	英国 ロンドン市	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市
委託に係る費用	上記の委託を受けた者が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、信託財産の日々の平均純資産総額に、各々、次の率を乗じて得た額とします。	
	委託先	投資顧問会社が受ける報酬率
	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド	年0.36%
ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク	年0.04%	

運用にあたって、委託会社およびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インクは、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドより、情報の提供およびアドバイスを受けます。

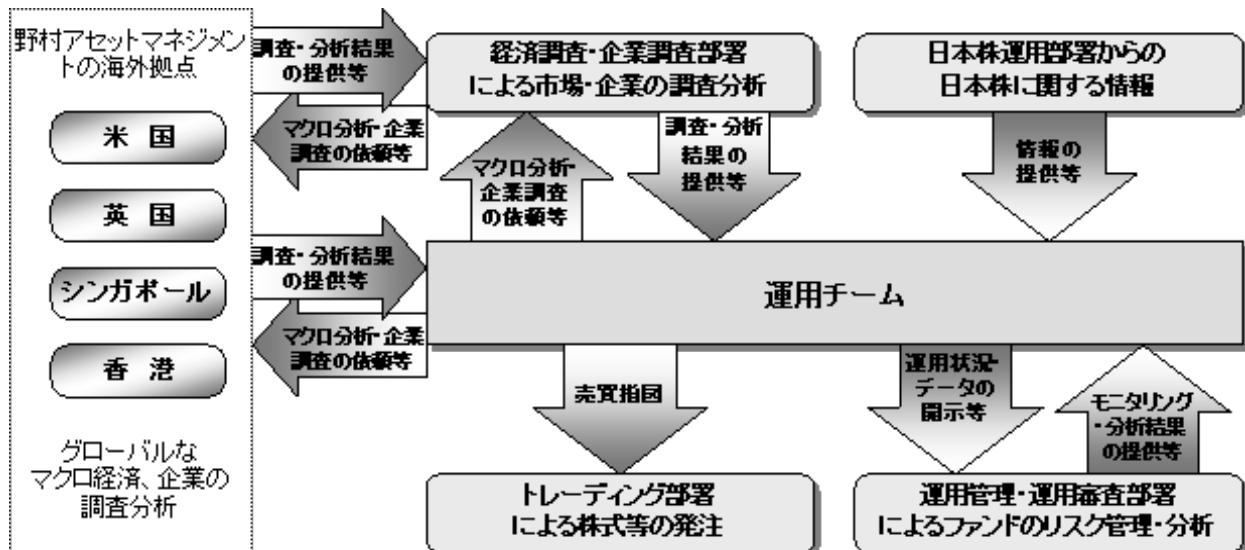
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## &lt;訂正前&gt;

## (3) 運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。

ファンド専門のチームが運用にあたります。海外の調査運用拠点を活用し、調査活動、銘柄の発掘を行なっています。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

(図 省略)

## 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

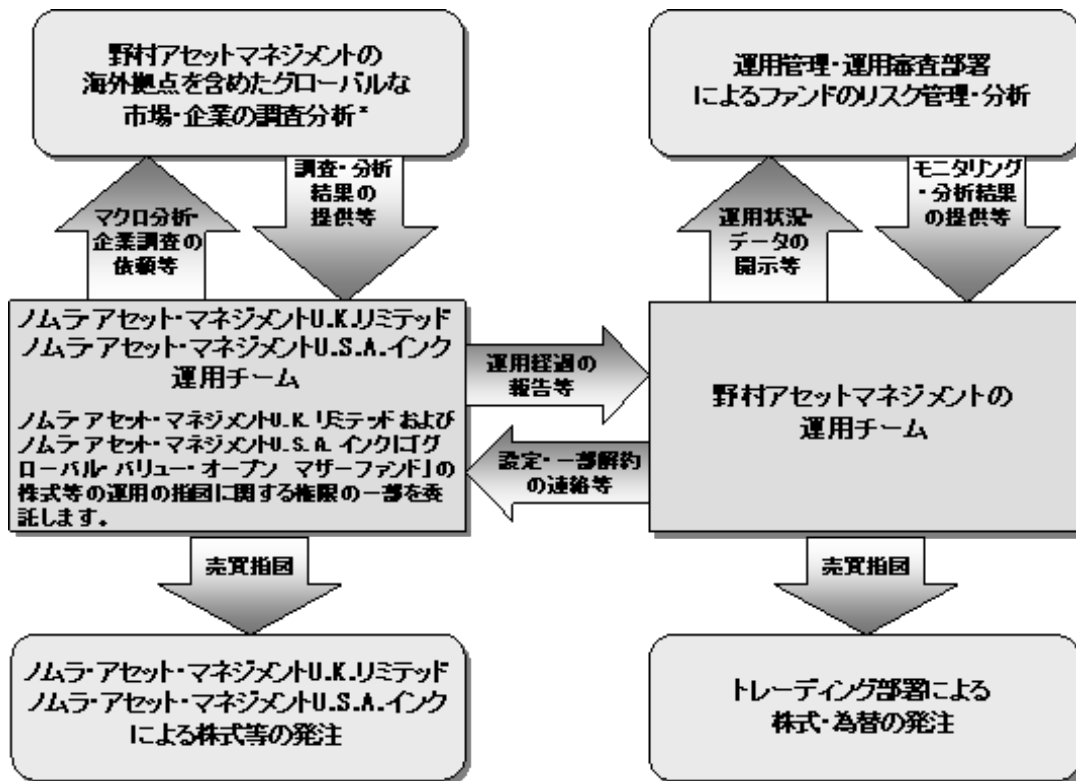
当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は平成23年2月18日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

## (3) 運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用にあたって、委託会社およびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インクは、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドより、情報の提供およびアドバイスを受けます。

一部の国の株式等の発注は委託会社により行なわれる場合があります。

\* ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドは、委託会社、ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド (NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED) およびノムラ・アセット・マネジメント・ホンコン・リミテッド (NOMURA ASSET MANAGEMENT HONG KONG LIMITED) より、アジア・オセアニア（日本を含む）における銘柄の調査・分析結果の提供等を受けます。

運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

（図 省略）

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを、委託会社で確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に委託会社の商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は平成23年8月12日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## &lt;訂正前&gt;

## (5) 投資制限

(前略)

(参考)マザーファンドの概要

「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」

## 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象

内外の株式（DR（預託証書）を含みます。）を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

株式への投資にあたっては、配当利回り等の各種バリュー指標をもとに、ファンド・マネージャーの判断に基づき割安と思われる銘柄に投資を行なうことを基本とします。

株式の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。

外貨建資産の為替ヘッジについては、弾力的に為替ヘッジ比率の変更を行なうことを基本とします。

— 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

(以下 略)

## &lt;訂正後&gt;

## (5) 投資制限

(前略)

(参考)マザーファンドの概要

「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」

## 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象



内外の株式（DR（預託証書）を含みます。）を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

株式への投資にあたっては、配当利回り等の各種バリュースタック指標をもとに、ファンド・マネージャーの判断に基づき割安と思われる銘柄に投資を行なうことを基本とします。

株式の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。

外貨建資産の為替ヘッジについては、弾力的に為替ヘッジ比率の変更を行なうことを基本とします。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED）およびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク（NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.）に当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

（以下 略）

## 3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### <訂正前>

（前略）

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（中略）

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

#### 委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成23年2月18日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### <訂正後>

（前略）

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（中略）

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

#### 委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成23年8月12日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### <訂正前>

##### (3) 信託報酬等

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の159.6(税抜年10,000分の152)の率を乗じて得た額とし、その配分については純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

（中略）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

##### <訂正後>

##### (3) 信託報酬等

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の159.6(税抜年10,000分の152)の率を乗じて得た額とし、その配分については純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

（中略）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、平成23年11月以降の毎年5月および11月ならびに信託終了のとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の日々の平均純資産総額に、それぞれ以下の率を乗じて得た額とします。

委託先	投資顧問会社が受ける報酬率
<u>ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド</u> ( <u>NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED</u> )	年0.36%
<u>ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク</u> ( <u>NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.</u> )	年0.04%

## &lt;訂正前&gt;

## (5) 課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

平成23年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成24年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

（以下 略）

## &lt;訂正後&gt;

## (5) 課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

[ 譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について ]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。法人の投資家に対する課税

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

（以下 略）

## 5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

### <更新・訂正後>

以下は平成23年6月30日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,934,250,013	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,755,606	0.09
合計(純資産総額)		3,938,005,619	100.00

<ご参考>

「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	258,069,100	5.89
	アメリカ	2,208,729,751	50.49
	カナダ	103,809,434	2.37
	イギリス	647,281,105	14.79
	スイス	215,220,104	4.92
	スウェーデン	48,908,359	1.11
	ドイツ	13,226,623	0.30
	フランス	139,121,716	3.18
	スペイン	187,699,126	4.29
	アイルランド	45,357,596	1.03
	香港	168,534,379	3.85
	台湾	28,588,560	0.65
	オーストラリア	162,116,363	3.70
	ニュージーランド	15,445,053	0.35
	メキシコ	55,081,629	1.25
小計		4,297,188,898	98.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		77,152,507	1.76

合計(純資産総額)	4,374,341,405	100.00
-----------	---------------	--------

## (2)投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	グローバル・バリュー・オープン マザーファンド	4,084,561.891	0.9807	4,005,729,847	0.9632	3,934,250,013	99.90

&lt;ご参考&gt;

「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・ 消耗燃料	19,900	5,592.16	111,284,125	6,478.58	128,923,791	2.94
2	アメリカ	株式	ABBOTT LABS	医薬品	28,000	3,785.42	105,992,031	4,210.87	117,904,550	2.69
3	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	20,900	5,039.97	105,335,454	5,353.20	111,882,011	2.55
4	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	38,800	2,798.90	108,597,673	2,833.62	109,944,572	2.51
5	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品	57,883	1,635.22	94,651,902	1,716.34	99,346,936	2.27
6	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	17,600	4,745.30	83,517,445	5,341.90	94,017,512	2.14
7	イギリス	株式	STANDARD CHARTERED PLC	商業銀行	44,990	2,280.88	102,616,948	2,089.45	94,004,715	2.14
8	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	17,200	5,182.05	89,131,409	5,385.49	92,630,570	2.11
9	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	18,300	5,015.75	91,788,314	5,049.66	92,408,805	2.11
10	フランス	株式	AIR LIQUIDE	化学	7,900	10,799.79	85,318,394	11,405.92	90,106,774	2.05
11	アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	航空貨物・ 物流サービス	14,100	5,639.15	79,512,100	5,810.94	81,934,330	1.87
12	アメリカ	株式	GENERAL DYNAMICS	航空宇宙・防衛	13,700	5,496.90	75,307,608	5,965.94	81,733,473	1.86
13	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	商業銀行	97,013	844.86	81,963,159	794.77	77,103,285	1.76
14	スイス	株式	NOVARTIS-REG	医薬品	15,168	5,335.00	80,921,280	4,903.34	74,374,012	1.70
15	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	14,749	5,444.60	80,302,552	5,019.74	74,036,292	1.69
16	アメリカ	株式	SYSCO CORP	食品・生活 必需品小売り	29,200	2,325.02	67,890,700	2,500.20	73,006,076	1.66
17	アメリカ	株式	3M CORP	コングロマリット	9,700	6,879.81	66,734,162	7,516.77	72,912,671	1.66
18	アメリカ	株式	SOUTHERN CO.	電力	20,300	3,063.18	62,182,689	3,248.57	65,946,076	1.50
19	アメリカ	株式	COLGATE PALMOLIVE CO.	家庭用品	9,300	6,265.45	58,268,734	7,002.52	65,123,437	1.48
20	イギリス	株式	TESCO PLC	食品・生活 必需品小売り	122,916	555.45	68,274,724	516.19	63,449,233	1.45
21	カナダ	株式	BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	商業銀行	12,700	4,468.33	56,747,844	4,839.37	61,460,065	1.40
22	スペイン	株式	INDRA SISTEMAS SA	情報技術サービス	37,549	1,503.73	56,463,587	1,636.34	61,443,087	1.40
23	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	石油・ガス・ 消耗燃料	21,735	2,547.58	55,371,681	2,824.01	61,379,918	1.40
24	アメリカ	株式	LINEAR TECHNOLOGY CORP	半導体・ 半導体製造装置	23,500	2,660.86	62,530,228	2,607.57	61,278,106	1.40
25	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	タバコ	17,413	3,106.93	54,101,027	3,485.24	60,688,516	1.38
26	日本	株式	キヤノン	電気機器	15,500	4,040.00	62,620,000	3,810.00	59,055,000	1.35
27	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	無線通信サービス	269,020	215.43	57,956,269	214.65	57,746,789	1.32
28	アメリカ	株式	MICROCHIP TECHNOLOGY	半導体・ 半導体製造装置	18,800	2,767.42	52,027,578	3,007.99	56,550,396	1.29
29	メキシコ	株式	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	家庭用品	103,900	525.24	54,573,385	530.14	55,081,629	1.25
30	アメリカ	株式	MEDTRONIC INC	ヘルスケア機器・ 用品	17,800	2,853.60	50,794,113	3,075.00	54,735,101	1.25

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.90
合計		99.90

&lt;ご参考&gt;

「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」

種類	国内/海外	業種	投資比率(%)	
株式	国内	化学	1.57	
		医薬品	0.93	
		電気機器	1.35	
		陸運業	0.69	
		卸売業	0.93	
		小売業	0.40	
	海外	石油・ガス・消耗燃料	8.75	
		化学	2.71	
		建設資材	1.03	
		金属・鉱業	1.58	
		紙製品・林産品	0.48	
		航空宇宙・防衛	3.26	
		電気設備	1.06	
		コングロマリット	1.66	
		機械	2.03	
		商業・専門サービス	0.44	
		航空貨物・物流サービス	1.87	
		繊維・アパレル・贅沢品	0.65	
		ホテル・レストラン・レジャー	1.55	
		メディア	0.80	
		販売	0.80	
		専門小売り	0.45	
		食品・生活必需品小売り	4.24	
		飲料	2.11	
		食品	3.28	
		タバコ	4.63	
		家庭用品	4.86	
		ヘルスケア機器・用品	2.21	
		ヘルスケアプロバイダ・サービス	0.52	
		医薬品	12.57	
		商業銀行	9.55	
		保険	1.17	
		情報技術サービス	3.54	
		ソフトウェア	0.30	
		事務用電子機器	0.48	
		半導体・半導体製造装置	4.18	
		各種電気通信サービス	2.24	
		無線通信サービス	2.32	
		電力	3.71	
		資本市場	1.15	
			小計	98.23
		合計		98.23

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

平成23年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10期 (2001年11月28日)	11,844	11,908	0.9232	0.9282
第11期 (2002年5月28日)	12,527	12,592	0.9460	0.9509
第12期 (2002年11月28日)	10,551	10,617	0.7946	0.7996
第13期 (2003年5月28日)	9,067	9,126	0.7645	0.7694
第14期 (2003年11月28日)	9,162	9,220	0.7906	0.7955
第15期 (2004年5月28日)	9,361	9,416	0.8524	0.8573
第16期 (2004年11月29日)	8,648	8,699	0.8405	0.8454
第17期 (2005年5月30日)	8,950	8,999	0.9013	0.9062
第18期 (2005年11月28日)	9,298	9,356	1.0289	1.0354
第19期 (2006年5月29日)	8,214	8,259	1.0154	1.0211
第20期 (2006年11月28日)	7,855	8,020	1.1057	1.1290
第21期 (2007年5月28日)	8,012	8,202	1.2174	1.2461
第22期 (2007年11月28日)	6,751	6,800	1.0331	1.0407
第23期 (2008年5月28日)	5,941	5,972	0.9515	0.9564
第24期 (2008年11月28日)	3,672	3,702	0.6071	0.6121
第25期 (2009年5月28日)	3,845	3,876	0.6142	0.6192
第26期 (2009年11月30日)	4,134	4,165	0.6699	0.6749
第27期 (2010年5月28日)	4,086	4,116	0.6708	0.6758
第28期 (2010年11月29日)	4,041	4,070	0.6888	0.6938
第29期 (2011年5月30日)	4,033	4,062	0.7141	0.7191
2010年6月末日	3,907		0.6414	
7月末日	4,083		0.6738	
8月末日	3,851		0.6386	
9月末日	4,096		0.6838	
10月末日	4,011		0.6740	
11月末日	4,036		0.6837	
12月末日	4,047		0.6937	
2011年1月末日	4,017		0.6927	
2月末日	4,068		0.7072	
3月末日	4,108		0.7201	
4月末日	4,199		0.7399	
5月末日	4,068		0.7159	
6月末日	3,938		0.6998	

## 分配の推移

期	1口当たりの分配金
第10期	0.0050 円
第11期	0.0050 円
第12期	0.0050 円
第13期	0.0050 円
第14期	0.0050 円
第15期	0.0050 円
第16期	0.0050 円
第17期	0.0050 円
第18期	0.0070 円
第19期	0.0060 円
第20期	0.0250 円
第21期	0.0300 円
第22期	0.0080 円
第23期	0.0050 円
第24期	0.0050 円
第25期	0.0050 円
第26期	0.0050 円
第27期	0.0050 円
第28期	0.0050 円
第29期	0.0050 円

## 収益率の推移

期	収益率
第10期	5.5 %
第11期	3.0 %

第12期	15.5	%
第13期	3.2	%
第14期	4.1	%
第15期	8.4	%
第16期	0.8	%
第17期	7.8	%
第18期	14.9	%
第19期	0.8	%
第20期	11.2	%
第21期	12.7	%
第22期	14.5	%
第23期	7.4	%
第24期	35.7	%
第25期	2.0	%
第26期	9.9	%
第27期	0.9	%
第28期	3.4	%
第29期	4.4	%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### (4)設定及び解約の実績

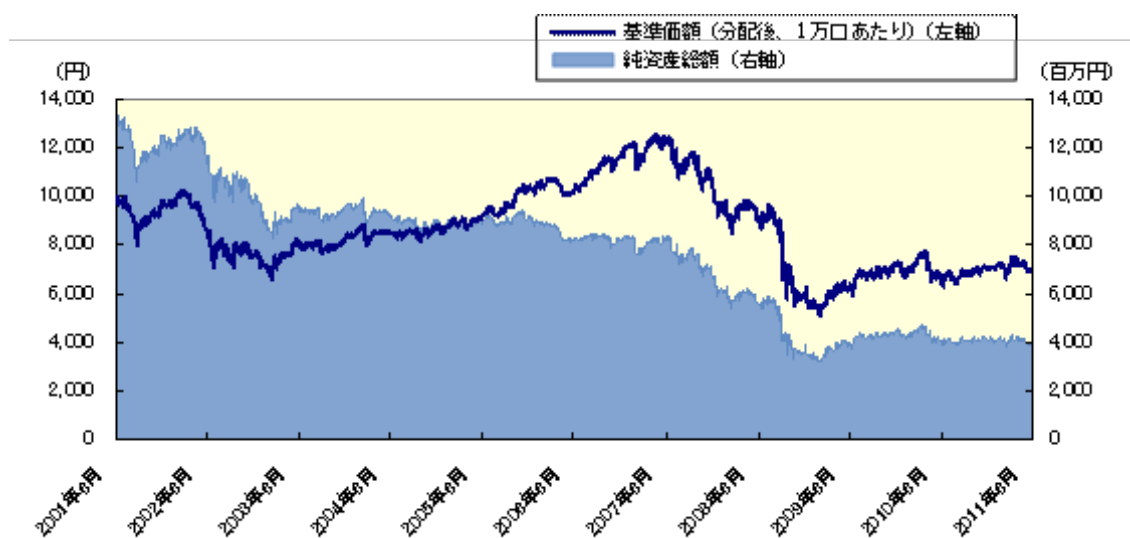
期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10期	851,423,435	1,332,524,667	12,829,592,336
第11期	1,888,226,653	1,475,287,105	13,242,531,884
第12期	1,390,940,717	1,354,633,158	13,278,839,443
第13期	616,339,599	2,033,610,067	11,861,568,975
第14期	722,092,525	994,067,547	11,589,593,953
第15期	625,577,101	1,232,186,570	10,982,984,484
第16期	450,942,365	1,143,179,536	10,290,747,313
第17期	641,464,274	1,001,530,342	9,930,681,245
第18期	670,427,188	1,563,876,162	9,037,232,271
第19期	671,512,153	1,619,423,978	8,089,320,446
第20期	445,614,717	1,430,745,813	7,104,189,350
第21期	579,076,568	1,101,245,307	6,582,020,611
第22期	606,497,506	653,908,649	6,534,609,468
第23期	340,231,623	630,258,509	6,244,582,582
第24期	331,552,092	526,577,926	6,049,556,748
第25期	387,961,156	176,906,152	6,260,611,752
第26期	319,845,133	408,615,653	6,171,841,232
第27期	331,551,059	412,003,398	6,091,388,893
第28期	253,565,665	477,855,610	5,867,098,948
第29期	245,059,951	463,051,449	5,649,107,450

本邦外における設定及び解約の実績はありません。



## &lt; 参考情報 &gt; 運用実績（2011年6月30日現在）

## [ 基準価額・純資産の推移 ]（日次）



## [ 分配の推移 ]（1万口あたり、課税前）

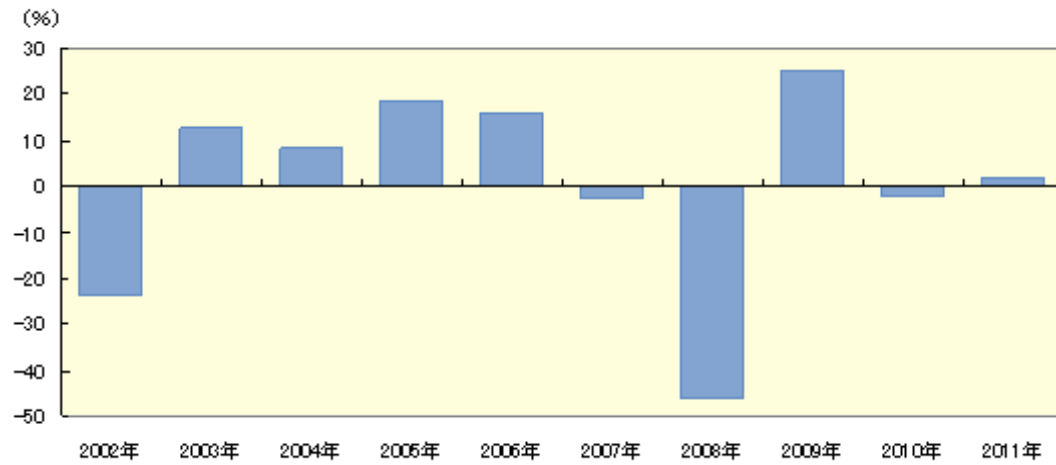
2011年5月	50 円
2010年11月	50 円
2010年5月	50 円
2009年11月	50 円
2009年5月	50 円
設定来累計	5,910 円

## [ 主要な資産の状況 ]

実質的な銘柄別投資比率(上位)				実質的な国/地域別投資比率(上位)		
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)	順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・炭水素燃料	2.9	1	アメリカ	50.4
2	ABBOTT LABS	医薬品	2.7	2	イギリス	14.8
3	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	2.5	3	日本	5.9
4	MERCK & CO INC	医薬品	2.5	4	スイス	4.9
5	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品	2.3	5	スペイン	4.3
6	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	2.1			
7	STANDARD CHARTERED PLC	商業銀行	2.1			
8	COCA COLA CO	飲料	2.1			
9	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	2.1			
10	AIR LIQUIDE	化学	2.0			

※ユーロについては発行国で記載しております。

## [ 年間収益率の推移 ] ( 暦年ベース )



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2011年は年初から6月末までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2 【管理及び運営】

### 3 資産管理等の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

(5) その他

(前略)

(g) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

#### <訂正後>

(5) その他

(前略)

(g) 関係法人との契約の更新に関する手続

( )委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

( )委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

### 第3 【ファンドの経理状況】

#### 1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

#### グローバル・バリュー・オープン

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第28期計算期間(平成22年 5 月29日から平成22年11月29日まで)および第29期計算期間(平成22年11月30日から平成23年 5 月30日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期計算期間(平成22年 5 月29日から平成22年11月29日まで)および第29期計算期間(平成22年11月30日から平成23年 5 月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期 平成22年11月29日現在	第29期 平成23年5月30日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	68,672,071	76,391,356
親投資信託受益証券	4,037,326,803	4,028,637,284
未収利息	188	188
流動資産合計	4,105,999,062	4,105,028,828
<b>資産合計</b>	<b>4,105,999,062</b>	<b>4,105,028,828</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	29,335,494	28,245,537
未払解約金	2,739,287	10,175,382
未払受託者報酬	2,158,197	2,146,402
未払委託者報酬	30,646,306	30,478,944
その他未払費用	64,685	64,333
流動負債合計	64,943,969	71,110,598
<b>負債合計</b>	<b>64,943,969</b>	<b>71,110,598</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	5,867,098,948	5,649,107,450
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,826,043,855	1,615,189,220
（分配準備積立金）	1,081,193,957	1,020,770,789
元本等合計	4,041,055,093	4,033,918,230
<b>純資産合計</b>	<b>4,041,055,093</b>	<b>4,033,918,230</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,105,999,062</b>	<b>4,105,028,828</b>

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28期 自平成22年 5月29日 至平成22年11月29日	第29期 自平成22年11月30日 至平成23年 5月30日
営業収益		
受取利息	14,216	12,267
有価証券売買等損益	169,117,704	208,013,807
営業収益合計	169,131,920	208,026,074
営業費用		
受託者報酬	2,158,197	2,146,402
委託者報酬	30,646,306	30,478,944
その他費用	64,685	64,333
営業費用合計	32,869,188	32,689,679
営業利益	136,262,732	175,336,395
経常利益	136,262,732	175,336,395
当期純利益	136,262,732	175,336,395
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,739,751	9,293,760
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,005,173,915	1,826,043,855
剰余金増加額又は欠損金減少額	158,167,392	144,809,585
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	158,167,392	144,809,585
剰余金減少額又は欠損金増加額	83,224,819	71,752,048
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	83,224,819	71,752,048
分配金	29,335,494	28,245,537
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,826,043,855	1,615,189,220

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第28期 自 平成22年 5 月29日 至 平成22年11月29日	第29期 自 平成22年11月30日 至 平成23年 5 月30日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成22年 5 月29日から平成22年11月29日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成22年11月30日から平成23年 5 月30日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第28期 平成22年11月29日現在	第29期 平成23年 5 月30日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 5,867,098,948 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 5,649,107,450 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,826,043,855 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,615,189,220 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6888 円 (10,000口当たり純資産額 6,888 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7141 円 (10,000口当たり純資産額 7,141 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第28期 自 平成22年 5 月29日 至 平成22年11月29日	第29期 自 平成22年11月30日 至 平成23年 5 月30日																																																												
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額1,794,343,777円(10,000口当たり3,058円)のうち、29,335,494円(10,000口当たり50円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額1,751,081,871円(10,000口当たり3,099円)のうち、28,245,537円(10,000口当たり50円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: center;">B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td style="text-align: right;">52,987,403円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td style="text-align: right;">683,814,326円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td style="text-align: right;">1,057,542,048円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td style="text-align: right;">E = A+B+C+D</td> <td style="text-align: right;">1,794,343,777円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td style="text-align: right;">F</td> <td style="text-align: right;">5,867,098,948口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td style="text-align: right;">G = E / F × 10,000</td> <td style="text-align: right;">3,058円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td style="text-align: right;">H</td> <td style="text-align: right;">50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td style="text-align: right;">I = F × H / 10,000</td> <td style="text-align: right;">29,335,494円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A	B	費用控除後の配当等収益額	52,987,403円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	円		収益調整金額	683,814,326円		分配準備積立金額	1,057,542,048円		当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,794,343,777円	当ファンドの期末残存口数	F	5,867,098,948口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,058円	10,000口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	29,335,494円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: center;">B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td style="text-align: right;">50,373,690円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td style="text-align: right;">702,065,545円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td style="text-align: right;">998,642,636円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td style="text-align: right;">E = A+B+C+D</td> <td style="text-align: right;">1,751,081,871円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td style="text-align: right;">F</td> <td style="text-align: right;">5,649,107,450口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td style="text-align: right;">G = E / F × 10,000</td> <td style="text-align: right;">3,099円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td style="text-align: right;">H</td> <td style="text-align: right;">50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td style="text-align: right;">I = F × H / 10,000</td> <td style="text-align: right;">28,245,537円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A	B	費用控除後の配当等収益額	50,373,690円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	円		収益調整金額	702,065,545円		分配準備積立金額	998,642,636円		当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,751,081,871円	当ファンドの期末残存口数	F	5,649,107,450口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,099円	10,000口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	28,245,537円
項目	A	B																																																											
費用控除後の配当等収益額	52,987,403円																																																												
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	円																																																												
収益調整金額	683,814,326円																																																												
分配準備積立金額	1,057,542,048円																																																												
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,794,343,777円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	5,867,098,948口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,058円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	29,335,494円																																																											
項目	A	B																																																											
費用控除後の配当等収益額	50,373,690円																																																												
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	円																																																												
収益調整金額	702,065,545円																																																												
分配準備積立金額	998,642,636円																																																												
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,751,081,871円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	5,649,107,450口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,099円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	28,245,537円																																																											



## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第28期 自 平成22年 5 月29日 至 平成22年11月29日	第29期 自 平成22年11月30日 至 平成23年 5 月30日
<p>1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第28期 平成22年11月29日現在	第29期 平成23年 5 月30日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第28期 自 平成22年 5 月29日 至 平成22年11月29日	第29期 自 平成22年11月30日 至 平成23年 5 月30日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第28期 自 平成22年 5 月29日 至 平成22年11月29日	第29期 自 平成22年11月30日 至 平成23年 5 月30日
期首元本額 6,091,388,893 円	期首元本額 5,867,098,948 円
期中追加設定元本額 253,565,665 円	期中追加設定元本額 245,059,951 円
期中一部解約元本額 477,855,610 円	期中一部解約元本額 463,051,449 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第28期 自 平成22年 5 月29日 至 平成22年11月29日	第29期 自 平成22年11月30日 至 平成23年 5 月30日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	173,127,220	200,303,106
合計	173,127,220	200,303,106

## 3 デリバティブ取引関係

第28期(自 平成22年 5 月29日 至 平成22年11月29日)

該当事項はございません。  
第29期(自 平成22年11月30日 至 平成23年 5 月30日)  
該当事項はございません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成23年 5 月30日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成23年 5 月30日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	グローバル・バリュー・オープンマザーファンド		4,028,637,284	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		4,028,637,284	
	組入時価比率：99.9%		100%	
合計			4,028,637,284	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

## 参考

## グローバル・バリュー・オープン マザーファンド

当ファンドは「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 1 「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成23年5月30日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		7,530,034
コール・ローン		50,592,413
株式		4,395,772,555
未収配当金		18,080,987
未収利息		124
流動資産合計		4,471,976,113
資産合計		4,471,976,113
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		4,556,446,877
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		84,470,764
元本等合計		4,471,976,113
純資産合計		4,471,976,113
負債純資産合計		4,471,976,113

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成22年11月30日 至 平成23年 5 月30日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。

2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成23年5月30日現在	
1 元本の欠損の額	84,470,764 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9815 円
(10,000口当たり純資産額)	9,815 円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成22年11月30日 至 平成23年 5 月30日	
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月30日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。

## 2 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



## (その他の注記)

平成23年5月30日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成22年11月30日
期首元本額	4,703,216,151 円
期首より平成23年5月30日までの期中追加設定元本額	171,117,923 円
期首より平成23年5月30日までの期中一部解約元本額	317,887,197 円
期末元本額	4,556,446,877 円
期末元本額の内訳*	
グローバル・バリュー・オープン	4,104,571,864 円
グローバル・バリュー・オ - プン(確定拠出年金向け)	451,875,013 円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3)附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

(平成23年5月30日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考	
			単価	金額		
日本円	日産化学工業	35,400	821.00	29,063,400		
	信越化学工業	9,600	4,125.00	39,600,000		
	花王	10,900	2,039.00	22,225,100		
	久光製薬	12,800	3,415.00	43,712,000		
	キヤノン	15,500	3,825.00	59,287,500		
	東日本旅客鉄道	6,600	4,660.00	30,756,000		
	三菱商事	20,400	2,020.00	41,208,000		
	ローソン	4,200	3,995.00	16,779,000		
	計	銘柄数：8			282,631,000	
					(282,631,000)	
	組入時価比率：6.3%			6.4%		
米ドル	CHEVRON CORP	6,400	103.21	660,544.00		
	EXXON MOBIL CORP	19,900	82.63	1,644,337.00		
	SUNCOR ENERGY INC	15,100	41.75	630,425.00		
	PRAXAIR INC	3,300	105.02	346,566.00		
	NUCOR CORP	5,300	42.09	223,077.00		
	ELBIT SYSTEMS LTD	12,300	50.37	619,551.00		
	GENERAL DYNAMICS	13,700	71.26	976,262.00		

UNITED TECHNOLOGIES	2,000	86.33	172,660.00
EMERSON ELEC	13,700	54.12	741,444.00
3M CORP	9,900	93.47	925,353.00
PITNEY BOWES INC.	10,500	23.77	249,585.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	12,800	72.96	933,888.00
DARDEN RESTAURANTS INC	5,600	50.92	285,152.00
MCGRAW-HILL COMPANIES	6,800	42.20	286,960.00
OMNICOM GROUP	3,300	46.64	153,912.00
GENUINE PARTS CO	8,100	53.86	436,266.00
SYSCO CORP	29,200	31.99	934,108.00
WAL-MART STORES INC	5,000	54.70	273,500.00
COCA COLA CO	17,200	66.51	1,143,972.00
KELLOGG CO	5,400	56.44	304,776.00
ALTRIA GROUP INC	22,700	27.94	634,238.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	17,600	70.52	1,241,152.00
COLGATE PALMOLIVE CO.	9,500	85.72	814,340.00
PROCTER & GAMBLE CO	18,300	66.20	1,211,460.00
BECTON,DICKINSON	1,300	87.04	113,152.00
MEDTRONIC INC	17,800	40.31	717,518.00
ABBOTT LABS	28,800	51.55	1,484,640.00
ELI LILLY & CO.	12,200	37.85	461,770.00
JOHNSON & JOHNSON	21,500	66.77	1,435,555.00
MERCK & CO INC	38,800	36.21	1,404,948.00
WESTAMERICA BANCORPORATION	9,700	49.87	483,739.00
AFLAC INC	13,800	48.00	662,400.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	11,200	54.13	606,256.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	1,800	167.50	301,500.00
PAYCHEX INC	8,700	31.94	277,878.00
INTEL CORP	21,300	22.21	473,073.00
LINEAR TECHNOLOGY CORP	23,500	34.06	800,410.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	18,800	39.13	735,644.00

	EXELON CORPORATION	14,500	41.70	604,650.00	
	SOUTHERN CO.	19,100	39.80	760,180.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	NORTHERN TRUST CORP	13,600	48.45	658,920.00	
計	銘柄数：41			27,825,761.00	
				(2,250,547,549)	
	組入時価比率：50.3%			51.1%	
カナダドル	ENBRIDGE INC	16,300	32.16	524,208.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	12,700	59.02	749,554.00	
計	銘柄数：2			1,273,762.00	
				(105,429,280)	
	組入時価比率：2.4%			2.4%	
英ポンド	BP PLC	86,895	4.59	399,412.86	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	22,354	21.46	479,716.84	
	ROTORK PLC	17,529	17.15	300,622.35	
	TESCO PLC	122,916	4.16	511,330.56	
	UNILEVER PLC	17,648	19.40	342,371.20	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	17,413	27.20	473,633.60	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	59,198	13.17	779,637.66	
	HSBC HOLDINGS PLC	97,013	6.30	611,666.96	
	STANDARD CHARTERED PLC	44,990	16.05	722,089.50	
	VODAFONE GROUP PLC	269,020	1.69	455,719.88	
計	銘柄数：10			5,076,201.41	
				(676,708,409)	
	組入時価比率：15.1%			15.4%	
スイスフラン	NESTLE SA-REG	14,749	54.45	803,083.05	
	NOBEL BIOCARE HOLDING AG-REG	15,113	18.56	280,497.28	
	NOVARTIS-REG	15,168	53.95	818,313.60	

	SWISSCOM AG-REG	1,140	390.30	444,942.00	
計	銘柄数：4			2,346,835.93	
				(223,019,818)	
	組入時価比率：5.0%			5.1%	
スウェーデン クローナ	SVENSKA CELLULOSA AB-B	18,603	96.25	1,790,538.75	
	HENNES&MAURITZ AB-B	3,070	233.70	717,459.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	7,906	208.10	1,645,238.60	
計	銘柄数：3			4,153,236.35	
				(54,033,604)	
	組入時価比率：1.2%			1.2%	
ユーロ	AIR LIQUIDE	7,900	94.10	743,390.00	
	CRH PLC	23,254	15.04	349,856.43	
	ZARDOYA OTIS S.A	41,953	11.59	486,235.27	
	CARREFOUR SUPERMARCHE	8,522	30.33	258,514.87	
	BANCO SANTANDER SA	57,439	7.98	458,880.17	
	INDRA SISTEMAS SA	37,549	14.40	540,893.34	
	SAP AG	2,739	42.32	115,914.48	
	NEOPOST SA	3,084	62.83	193,767.72	
	TELEFONICA SA	11,394	16.57	188,798.58	
計	銘柄数：9			3,336,250.86	
				(385,670,599)	
	組入時価比率：8.6%			8.8%	
香港ドル	CAFE DE CORAL HOLDINGS LTD	154,000	18.22	2,805,880.00	
	ESPRIT HOLDING LTD	44,900	28.60	1,284,140.00	
	HANG SENG BANK	28,600	124.00	3,546,400.00	
	CHINA MOBILE LTD	52,000	70.05	3,642,600.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	77,500	54.60	4,231,500.00	
計	銘柄数：5			15,510,520.00	

				(161,309,408)	
	組入時価比率：3.6%			3.7%	
新台幣ドル	TAIWAN SEMICONDUCTOR	143,000	74.00	10,582,000.00	
計	銘柄数：1			10,582,000.00	
				(29,629,600)	
	組入時価比率：0.7%			0.7%	
豪ドル	BHP BILLITON LIMITED	13,936	44.12	614,856.32	
	BILLABONG INTERNATIONAL LTD	56,920	6.37	362,580.40	
	COCHLEAR LTD	1,358	79.69	108,219.02	
	WESTPAC BANKING CORP	20,529	22.15	454,717.35	
	TELSTRA CORP LTD	136,972	3.03	415,025.16	
計	銘柄数：5			1,955,398.25	
				(169,278,826)	
	組入時価比率：3.8%			3.9%	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ニュージーランドドル	SKY CITY ENTERTAINMENT GROUP	64,899	3.70	240,126.30	
計	銘柄数：1			240,126.30	
				(15,934,781)	
	組入時価比率：0.4%			0.4%	
メキシコペソ	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	90,100	66.21	5,965,521.00	
計	銘柄数：1			5,965,521.00	
				(41,579,681)	
	組入時価比率：0.9%			0.9%	
合計				4,395,772,555	
				(4,113,141,555)	

- (注) 1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。  
2 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。  
3 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(平成23年5月30日現在)  
該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。

## 2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

### <更新・訂正後>

純資産額計算書

平成23年6月30日現在

資産総額	3,948,389,509	円
------	---------------	---

負債総額	10,383,890	円
純資産総額( - )	3,938,005,619	円
発行済口数	5,627,002,354	口
1口当たり純資産額( / )	0.6998	円

&lt;ご参考&gt;

「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」

資産総額	4,374,341,405	円
負債総額		円
純資産総額( - )	4,374,341,405	円
発行済口数	4,541,289,956	口
1口当たり純資産額( / )	0.9632	円



## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

##### (1) 資本金の額

平成22年12月末現在、17,180百万円

(以下 略)

#### <訂正後>

##### (1) 資本金の額

平成23年6月末現在、17,180百万円

(以下 略)

#### 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成23年5月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	726	10,932,286
単位型株式投資信託	27	254,101
追加型公社債投資信託	19	4,951,913
単位型公社債投資信託	0	0

合計	772	16,138,300
----	-----	------------

**第2 【その他の関係法人の概況】**

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
中央三井アセット信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	11,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、 金融機関の信託業務の兼営等に関する 法律(兼営法)に基づき信託業務を営ん でいます。

\* 平成23年5月末現在

## (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
安藤証券株式会社	2,280百万円	
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
寿証券株式会社	305百万円	
リーディング証券株式会社	1,670百万円	
島大証券株式会社	130百万円	
荘内証券株式会社	100百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社 <sup>1</sup>	18,000百万円	

東海東京証券株式会社	6,000百万円	
西日本シティIT証券株式会社	1,575百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
浜銀IT証券株式会社	3,307百万円	
ひびき証券株式会社 <sup>1</sup>	500百万円 <sup>**</sup>	
百五証券株式会社	3,000百万円	
株式会社証券ジャパン <sup>1</sup>	3,000百万円	
S M B C フレンド証券株式会社	27,270百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社 北海道銀行	93,524百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 秋田銀行	14,100百万円	
株式会社 北都銀行	11,000百万円	
株式会社 武蔵野銀行	45,743百万円	
株式会社 八十二銀行	52,243百万円	
株式会社 大垣共立銀行	36,166百万円	
株式会社 十六銀行	36,839百万円	
株式会社 百五銀行	20,000百万円	
株式会社 滋賀銀行	33,076百万円	
株式会社 京都銀行	42,103百万円	
株式会社 但馬銀行	5,481百万円	
株式会社 鳥取銀行	9,061百万円	
株式会社 福岡銀行 <sup>1</sup>	82,329百万円	
株式会社 琉球銀行	54,127百万円	
株式会社 大光銀行	10,000百万円	
株式会社 富山第一銀行	8,000百万円	
株式会社 愛知銀行 <sup>1</sup>	18,000百万円	
株式会社 関西アーバン銀行 <sup>1</sup>	47,039百万円	

株式会社 西日本シティ銀行 <sup>1</sup>	85,745百万円
株式会社 熊本ファミリー銀行	26,347百万円
株式会社 豊和銀行	12,495百万円
スルガ銀行株式会社	30,043百万円
株式会社 鹿児島銀行	18,130百万円

\* 平成23年5月末現在

\*\* 平成23年8月5日現在

1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社証券ジャパン、株式会社 福岡銀行、株式会社 西日本シティ銀行、株式会社 関西アーバン銀行、株式会社 愛知銀行  
およびひびき証券株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。

## (3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)	4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金融サービス庁に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)	US\$16,000,000	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

\* 平成23年3月末現在

## 2 関係業務の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### < 訂正前 >

（前略）

#### (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。  
一般コースのみを取り扱う販売会社は、収益分配金の再投資に関する事務を行ないません。

### < 訂正後 >

（前略）

#### (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。  
一般コースのみを取り扱う販売会社は、収益分配金の再投資に関する事務を行ないません。

#### (3) 投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

## 3 資本関係

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### < 訂正前 >

（前略）

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。

## &lt;訂正後&gt;

(前略)

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## (3) 投資顧問会社

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)の株式の100.0%を所有しています。

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)の株式の100.0%を所有しています。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月20日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・バリュー・オープンの平成22年5月29日から平成22年11月29日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・バリュー・オープンの平成22年11月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月11日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・バリュー・オープンの平成22年11月30日から平成23年5月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・バリュー・オープンの平成23年5月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。